

(別紙5)

整理番号 2021P-137  
補助事業名 2021年度 福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする 補助事業  
補助事業者名 社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当財団は1970年障害児の父母団体の全国組織16団体が協力して設立した社会福祉法人で、障害児に対する福祉、医療、療育訓練、各種相談事業を行う外、障害児の父母団体との協力の下、障害を持つ者と健常者との共生社会を目指して幅広い広報・啓発活動の実施を目的としている。なお、定款では以下のように標榜している。「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されることを目的とする

(2) 実施内容

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

本事業は、公的支援が乏しい分野に係る諸事業について、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団並びに関連団体のうち法人格を有さない障害児の親の会及び特別支援教育にかかるPTA団体が実施する事業である。

2019年秋以降より感染拡大が急速に広がり依然として警戒が必要な新型コロナウイルスの影響により2021年度においても、事業実施会場の感染防止対策(換気・消毒対策)を実施し本事業を必要とされる利用者に対し少しでも安全な環境を提供できるように努力した。しかし、キャンプ等の宿泊事業や、研修会等については、事業の中止やオンラインでの実施等に対応せざるをえない状況となった。

各団体が行っている内容は以下のとおりである。

2 全国心身障害児福祉財団

(1) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援対象児の

年齢・発達段階・特性を考慮したプログラムを作成し年間35回(平均2~3回/月)

の指導日を3期に分け、個別および小集団で目標を立てて実施。

新型コロナウイルス感染に対し、過敏に反応する児に対しては

オンラインによる療育を実施。その他、年度末に発達検査を実施し親への

面談やアンケートを実施した。

(別紙5)



(2) ダウン症児に対する療育訓練

対象児の成長に合わせたプログラムを作成し、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士による専門家により、療育訓練を行った。

また、家族に対しても対象児の療育訓練への参加を行いダウン症児の生活サポートを行った



(3) 超早期診断・療育及び親支援

発達障害専門医による身体面診察及び成育歴等の聴取を行い、その後、心理士による検査及び観察を行い、その報告を基に専門医が発達障害と診断した児には心理士・言語聴覚士による頻度の高い療育を行った。親に対しても育児に関する助言や親に対する精神・医療的なケアを行った。



(別紙5)

(4) 知的障害を伴った発達障害児等個別療育指導

対象児の発達程度や問題行動等を踏まえ個別の療育プログラムを作成し、臨床心理士による療育訓練を行った。2021年度においては、新型コロナ感染対策としてオンライン療育を行なうためにJKA補助金によりパソコン2台とタブレット1台を購入し希望者に対し実施した。

また、家族に対しても家庭や学校での問題行動等の相談に応じるとともに指導助言を行った。



2. 全国難聴児を持つ親の会

(1) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

難聴児教育に携わる専門家や指導員及び聴覚障害当事者による指導により同じ障害を持つ子どもたちの集団生活の経験や社会性の向上を図るため集団キャンプを1泊2日・日帰りそれぞれ2ヵ所ずつ計4ヶ所にて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染蔓延防止対策のため事業中止となった。

(2) 難聴児の親のための研修会

難聴児を持つ親を対象とし、聴覚障害の正しい知識・理解を習得させ生活環境を整えるための研修会を4ヶ所にて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染蔓延防止対策のため止む無く中止とした。

(別紙5)

3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

(1) 障害児の親のための指導誌(紙)の発行

病弱特別支援学校に通う病弱虚弱児とその家族に対して国や地域における特別支援教育の動きや課題、各地区の保護者の活動等を内容とした指導誌を発行して配布した。



(2) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針(1泊2日集団キャンプ)

病弱児とその家族に対し、病院とは違う環境の中での集団生活をし、将来の生活に役立つ実践的なスキル獲得のため2カ所にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染蔓延防止対策のため止む無く中止とした。

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修

病弱特別支援学校生徒・OB・OG及び当該者の保護者・教師を対象とし、本年度は4カ所にて実施予定であったが、新型コロナウイルス蔓延防止予防のため、東京都の1ヶ所のみ行い、会場を設置しての実施ではなく、オンライン(Zoom)による実施とし、内容は、卒業後の就労に向けての研修を実施した。

2 予想される事業実施効果

1. 全国心身障害児福祉財団

(1) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援

日常の集団では学ぶことが難しい自閉症スペクトラム児に対して、年齢・発達に合わせた小集団で計画的に課題を設定した療育を行う事により、社会性の向上が考えられる。

また、新型コロナの影響により対面での指導療育ができない希望者には、オンラインでの療育も実施し、自宅待機を余儀なくされ、ストレスを抱え、癆瘵をおこしたり、兄弟に暴力を振うなど、自分の気持ちがコントロール出

(別紙5)

来なくなってきた児が、療育に参加することにより緩和されるなど、オンラインでも効果が現れており、今後も対面による療育に加えオンライン療育も積極的に行うことで児の社会性が育まれることが期待される。

(2) ダウン症児に対する療育訓練

本事業は0歳児からの早期療育を理学・作業・心理・言語聴覚の専門指導員が行いながら保護者及び通園している保育・幼稚園等の関係機関への療育指導の方法等を助言する事を並行して行っている。そのためダウン症児に対する共通理解と一貫性のある支援へ結びつくことが期待される。

(3) 超早期診断・療育及び親支援

同年代の児と比べ遅れを心配する親に対して、発達障害があるかどうか早期診断を行い親の不安を軽減する事、そして発達障害の疑いとされ場合、発達障害に対応した専門家により、発達障害にある一つであるコミュニケーションの基礎を育てるとともに、親に対しても発達障害に対する認識を早期に周知し、障害に対する不便さを少しでも緩和し、幼児虐待における未然防止となることが期待される。

(4) 知的障害を伴った発達障害児者等に対する個別療育指導

個々に違う発達と特性に合わせた、きめ細かい療育を実施することにより、成長が見られた等の意見があることから、個別での療育を行うことで、社会・生活スキルの向上が期待される。

2. 全国難聴児を持つ親の会

(1) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

昨年度は日帰り事業を行う事が出来たが、今年度においては全て中止となった。しかし、本事業は、難聴児にとって同じ障害を持った者同士が貴重な集団行動を体験することで、今後の学校生活や社会性の向上が期待されるとともに、難聴児の兄弟姉妹の参加も可としている。日頃、障害を持った事に不憫を感じる周りの大人たちが難聴児に注目することにより兄弟姉妹が孤独感を感じるという事もあり、本事業に参加することにより同じ境遇の兄弟姉妹の意見を語る場としても利用されている。

(2) 難聴児の親のための研修会

昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染蔓延防止のため室内で行う事により蜜を避けるために事業の実施は中止となったが、本事業は、関係者に対し難聴児に対する考え方を共通認識で取り組むことにより、今後の難聴児の成

(別紙5)

長に大きな変化が現れる事が期待されている。

3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

(1) 障害児の親のための指導誌(紙)の発行

病弱特別支援学校に在籍する児童の保護者・病弱教育関係者に対し、指導誌(紙)を通じ病弱児に関する最新情報を提供し、共有を図ったことにより、病弱教育への関心を高めるなど、病弱児が置かれている現状を理解される事が期待される。

(2) 障害児と保護者の相互理解と将来への指針

本年度は、昨年同様、新型コロナウイルスの感染防止の影響により実施することが出来なかったが、医療管理下におかれ様々な生活規制を受けている病弱児にとって、集団行動の経験不足であり、本事業は医療関係者同行のもと、必要なプログラム(病気に対する学習会等)を含んだ集団行動生活を行うことにより集団での活動における楽しさや、学習会等において今後の治療に関する認識や将来への希望へ繋がり、心理的な安定・積極性・社会性の涵養、セルフケアへの向上を図ることが期待できる。

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設  
見学等の研修

病院生活から社会に出て自立するため企業(福祉施設)等に赴き自身に合った進路選択の幅を広げる事その他、日常生活に必要とされる知識等を提供するための本事業は、本年度2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染対策として1回のみとし、オンラインにて防災に関する研修を行い、防災に対する適切な対応を学び、病弱児の社会参加への不安を取り除き、意欲的な人生を歩んでいくことが予想される。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

ア. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

会報No.43 A4判 16頁 3,000部

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

無し

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団  
(シャカイフクシホウジンゼンコクシンシンシヨウガイジフクシザイダン)

住 所： 〒170-0005  
東京都豊島区南大塚三丁目43番11号

代 表 者： 理事長 伍藤忠春 (リジチヨウ ゴトウタダハル)

担 当 部 署： 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名： 事務局次長 町野忠史 (ジムキョクジチヨウ マチノタダシ)

電 話 番 号： 03-5927-1280

F A X： 03-5927-1281

E - m a i l： [gyoumubu@shougaiji-zaidan.or.jp](mailto:gyoumubu@shougaiji-zaidan.or.jp)

U R L： <http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/>